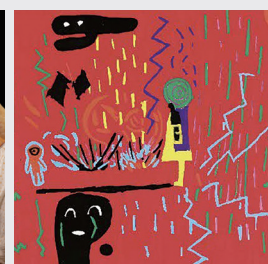
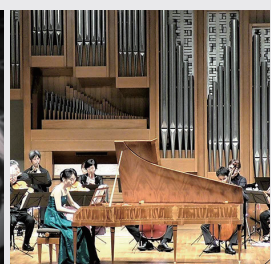




令和6年度 神奈川県マグカル展開促進補助金 対象事業を募集します！

対象事業	文化芸術の事業（申請者は団体に限る）
補助金額	最大 300万円
申請期間	令和6年 2月15日（木） から 3月15日（金） まで
申請方法	神奈川県の電子申請システムから申請

この補助制度は、令和6年度県当初予算の県議会における議決に基づき、正式に実施が決定されます。



奥津大希「オリンピック」

写真：岡本千尋



神奈川県

KANAGAWA

問合せ先：神奈川県国際文化観光局文化課マグカル推進グループ
電話：045-285-0220（直通）



マグカルとは

神奈川県では、文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す「マグネット・カルチャー（マグカル）」の取組を推進しています。

補助金の概要

目的

県が推進する「マグカル」の展開促進のため、民間団体が行う文化芸術の新たな事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

対象者

民間団体（任意団体を含みます。個人での申請は対象になりません。）

対象事業

神奈川県内で実施し、不特定多数の者に公開する文化芸術の新たな事業

事業実施	令和6年 4月26日 ~ 令和7年 3月31日 までの間
------	------------------------------

文化芸術とは：

芸術（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊等）、
メディア芸術（映画、漫画等）、伝統芸能（能楽、文楽、歌舞伎等）、
芸能（講談、落語、歌唱等 ※民俗芸能を含む。）、
生活文化（茶道、華道、書道、食文化等）、国民娯楽（囲碁、将棋等）を指します。

補助率等

補助率3分の1以内 上限100万円以内

ただし、重点事業（以下の事業区分を設定）は特に展開を促進するため、補助率及び上限額の特認を設けます。

事業の区分	補助率	補助額の上限額
共生社会の理念普及につながる事業 （高齢者・障がい者・多文化共生等）	2分の1 以内	300万円 以内
地域固有の伝統芸能及び民俗芸能に関する事業 定率補助	3分の2 以内	300万円 以内
地域固有の伝統芸能及び民俗芸能に関する事業 定額補助	定額	30万円 以内
若年者を文化芸術に携わる人材として育成するための事業	3分の1 以内	300万円 以内

(※)上記の他、「地域が主体的に文化芸術活動を通じて地域活性化を図る事業」の区分を新たに設けます。

詳しくはこちらをご覧ください。申請もこちらから▶

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/yi4/cnt/f530483/magculhojokin2024.html>

